

平成23年度 税等料金の納期限について

今年度の税や料金などの納期限は下記のとおりです。納付計画の参考にしてください。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税	市県民税(普通徴収)			第1期		第2期		第3期			第4期		
	固定資産税		第1期		第2期		第3期			第4期			
	軽自動車税		全期										
	国民健康保険税(普通徴収)			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
料	後期高齢者医療保険料(普通徴収)				第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	保育所保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
	介護保険料(普通徴収)			第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
水道	水道料金(上水・簡水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道使用料(公共・農村)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	下水道事業受益者負担金				○		○		○				○
納期限		5/2	5/31	6/30	8/1	8/31	9/30	10/31	11/30	1/4	1/31	2/29	4/2

納税に便利な「口座振替」

各庁舎窓口・行政サービスセンター・指定金融機関で手続きができます。口座番号のわかるものと銀行の届出印をご持参ください。

24時間いつでも納付「コンビニ収納」

あなたのライフスタイルに合わせて、コンビニで気軽に納付できます。

問 市 収納対策課(近江庁舎) ☎ 52-3189 FAX 52-6930

毎月19日は「食育の日」

ほたるんの食育通信

第6号



食育の基本は家庭にあります。家庭でおいしく楽しい食育に取り組みましょう。

問 市 健康づくり課(山東庁舎)
☎ 55-8105 FAX 55-2406

なるほど食育コラム

日本には、古くから「もったいない」という言葉とともに、物を大切にするという考え方が浸透しています。「米」という字を分解すると八十八と書けることから、昔の家庭では、「お米ができるまでには88もの多くの手間と苦労がかかっている。だからご飯一粒でも残したら農家さんに申し訳ない」と食べ残さないようにしつめました。

私たちが「もったいない」の気持ちを持ち、食べ残しをしないように、買い物や料理を工夫することは、地球環境の負担軽減にもつながります。

私たちは地球のバランスの中で食べて、生きています。地球に「もったいない」ことをしないように、食べ残しやゴミを減らすよう心がけましょう。

「事故0」を
滋賀の道から
あなたから

「滋賀県立交通事故相談所」のご案内

交通事故の損害賠償について双方の主張がくいちがっていたり、無理難題を言われたり・・・このようなことでお困りの場合は相談所にご連絡ください。専門員が無料で相談に応じます。

滋賀県立交通事故相談所 彦根分室 ☎ 0749-27-2230

面接相談 火・木曜日/電話相談 月～金曜日(相談時間は9時～16時)



米原市内の交通事故 (平成23年3月31日現在)

件数 46件 (-11件)、死者 0人(±0人)、傷者 59人(-22件) ※カッコ内は前年比



お知らせ

「まいばらっこいきいきフェスティバル ボランティア」募集!

6月に未就園児と保護者の方を対象に「まいばらっこいきいきフェスティバル」(おもちゃを使った遊びや小麦粉粘土、お話の広場など)を予定しています。

子どもが大好きな方、ボランティアサークルで活動中の方、自分の特技を發揮したい(おもちゃ作りや企画など)とお考えの方は、ぜひ下記までご連絡ください。

問 地域子育て支援センターあゆっこ
☎ 52-1114 FAX 52-5131

人権に関する常設相談所 全国統一電話番号について

人権擁護機関における常設相談所の電話番号を次のとおり全国統一しました。4月18日(月)から運用を開始します。

人権にかかわる問題について、人権擁護委員や法務局職員が相談を受けますので、お気軽にご連絡ください。
電話番号▶0570-003-110(全国統一)
相談時間▶平日の8時30分から17時15分まで

問 大津地方法務局 人権擁護課
☎ 077-522-4673



農用地利用計画の変更(農振除外)の受付について

申請を希望される方は、事前に農林振興課へご相談ください。

受付期間▼

4月15日(金)~5月13日(金)
土・日・祝日を除く *期限厳守
8時30分から17時15分まで

受付場所▶農林振興課

*上記期間を過ぎてからの受付については、次回(8月中旬~9月中旬頃の予定)となります。

農用地区域からの除外(農振除外)の要件

次の①~⑥までの要件をすべて満たす必要があります。

- ①必要性および緊急性があり、除外したい農用地以外に代替すべき土地がないこと。
- ②周辺農用地の集団性が保たれていること。
- ③農業用施設等の機能に支障がないこと。
- ④土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から起算し、8年を経過した土地であること。
- ⑤効率的かつ安定的な農業経営を営む者(認定農業者や集落営農組織等)に対して農用地の利用や集積に支障を及ぼす恐れがないこと。
- ⑥他の法令(都市計画法、農地法等)の許可見込みがあること。

問 市 農林振興課(伊吹庁舎)
☎ 58-2228 FAX 58-1719

「滋賀県暴力団排除条例」を制定

「滋賀県暴力団排除条例」が制定され、8月から施行されます。

暴力団の排除に関しては、警察・行政・企業・県民が一体となった施策を推進し、総がかりで対策を展開することが重要です。

「暴力団を利用しない」、「暴力団に協力しない」、「暴力団と交際しない」という条例の基本理念にのっとり、暴力団排除のための活動に取り組んでいきましょう。

問 滋賀県警 組織犯罪対策課
☎ 077-522-1231

し尿収集についてのお願い!

平成23年度の市内し尿定期収集カレンダーは、業者が各ご家庭に配布しています。収集を希望される場合は、次の点にご注意ください。

- 収集予定日は2~3日前後です。
- カレンダーは平成24年3月分まで配布していますので、1年間大切に保管してください。

問 米原・近江地域
橋本クリーン産業(株) ☎ 62-4095
●必ず2~5日前に電話連絡してください。(当日のご依頼は、受けられない場合があります)

問 山東・伊吹地域
(株)ハウステクノ関ヶ原 ☎ 58-8091
●必ず事前に登録してください。その後の電話は不要です。

今月の表紙

本物さながらの走り 1/150の小さな鉄道展

米原公民館で活動する「まいばら模型鉄道部」のみなさんが、設計図に基づいて、木や断熱材を使用して、半年かけて作り上げた全長20mの鉄道模型が、公民館ロビーに展示されました。たくさん子どもや親子が、本物さながらの走りを見せる電車や新幹線を楽しみました。

環境アクションひとことPR¹³

伊吹山を守る会へ寄付金 — (有)伊吹・旬彩—

道の駅「伊吹の里・旬彩の森」を運営する(有)伊吹・旬彩では、環境に配慮した道の駅を目指し、昨年3月からレジ袋の有料化に取り組まれています。その収益の一部が、伊吹山の保全活動を行う「伊吹山を守る会」に寄付されました。社長の伊藤信義さんは、「地域の自然環境保全に少しでも貢献できれば」と話されていました。



人口41,163人(-58) 男20,163人(-31) 女21,000人(-27) 世帯数13,632世帯(+14)

人のうごき 65歳以上の人口 10,173人 高齢化率 24.71% ※ ()内は前月との比較【平成23年4月1日現在】

「広報まいばら」「市公式サイト」への広告掲載に関するお問い合わせは市 広報秘書課 ☎52-6627へ…

◎広報まいばら 広告掲載料金: 1枠 15,000円(13,300部発行・市内全戸配布)

◎市公式サイト 広告掲載料金: 1枠・1月 10,000円(月平均アクセス数 18,000件)